

(その1)

【 令和 4 年 分 】

収 支 報 告 書

1	政治団体の名称	自由民主党秋田県支部連合会
2	主たる事務所の所在地	〒010-0951 秋田市山王四丁目6番12号
3	代表者の氏名	御法川 信英
4	会計責任者の氏名	竹下 博英
5	収支報告書作成担当者の氏名	菅原 泉子
	電話連絡先	018-823-6377

※選管受付印



政33

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 _____ (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の指定の期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	十億 百万 千 円 118,224,854
(前年からの繰越額)	63,704,512
(本年の収入額)	54,520,342
支 出 総 額	52,535,617
翌年への繰越額	65,689,237

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	十億 百万 千 円 10,896,900
員 数	人 10,615

(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円 10,470,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	8,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	10,478,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	10,478,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党本部	十億 百千 141,000 ^円	R4. 01. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	362,000	R4. 02. 28	〃	
〃	74,880	R4. 03. 25	〃	
〃	218,040	R4. 03. 28	〃	
〃	240,000	R4. 03. 31	〃	
〃	10,000,000	R4. 04. 06	〃	政党助成金
〃	150,000	R4. 04. 08	〃	
〃	50,840	R4. 04. 20	〃	
〃	2,100,000	R4. 04. 28	〃	政党助成金
〃	234,000	R4. 04. 28	〃	
〃	274,000	R4. 05. 31	〃	
〃	10,000,000	R4. 06. 01	〃	政党助成金
〃	219,360	R4. 06. 20	〃	
〃	54,840	R4. 06. 28	〃	
〃	218,000	R4. 06. 30	〃	
この頁の小計	24,336,960			
合計				

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党本部	十億 百 270,000円	R4. 07. 29	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	2,100,000	R4. 07. 29	〃	政党助成金
〃	903,870	R4. 08. 10	〃	政党助成金
〃	162,000	R4. 08. 31	〃	
〃	55,160	R4. 09. 15	〃	
〃	198,000	R4. 09. 30	〃	
〃	214,000	R4. 10. 31	〃	
〃	2,100,000	R4. 10. 31	〃	政党助成金
〃	13,182	R4. 11. 04	〃	
〃	54,840	R4. 11. 25	〃	
〃	186,000	R4. 11. 30	〃	
〃	100,000	R4. 12. 09	〃	
〃	2,100,000	R4. 12. 23	〃	政党助成金
〃	191,000	R4. 12. 26	〃	
こ の 頁 の 小 計	8,648,052			
合 計	32,985,012			

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
富樫 博之 /	十億 百万 千 000 円 90,000	R4. 01. 07	秋田市仁井田新田3-13-20 /	国会議員 /		
〃	90,000	R4. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 04. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 07. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 09. 09	〃	〃		
〃	90,000	R4. 10. 07	〃	〃		
〃	90,000	R4. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 12. 09	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
金田 勝年 ✓	十億 百万 90,000 ^千 円	R4. 01. 07	能代市中和1-16-2 ✓	国会議員 ✓		
〃	90,000	R4. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 04. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 07. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 09. 09	〃	〃		
〃	90,000	R4. 10. 07	〃	〃		
〃	90,000	R4. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 12. 09	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
御法川 信英 /	^{十億} ^{百万} 90,000 ^千 ^円	R4. 01. 07	大仙市大曲金谷町1-21 /	国会議員		
〃	90,000	R4. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 04. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 07. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 09. 09	〃	〃		
〃	90,000	R4. 10. 07	〃	〃		
〃	90,000	R4. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 12. 09	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
石井 浩郎 /	十億 百万 90,000 ^千 円	R4. 01. 07	南秋田郡八郎潟町字中田67-3 /	国会議員 /		
〃	90,000	R4. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 04. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 07. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 09. 09	〃	〃		
〃	90,000	R4. 10. 07	〃	〃		
〃	90,000	R4. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 12. 09	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
進藤 金日子 /	十億 百万 千 円 90,000	R4. 01. 07	千葉県柏市逆井767-34 /	国会議員 /		
〃	90,000	R4. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 04. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 07. 08	〃	〃		
〃	90,000	R4. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 09. 09	〃	〃		
〃	90,000	R4. 10. 07	〃	〃		
〃	90,000	R4. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R4. 12. 09	〃	〃		
この頁の小計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
川口 一 /	十億 百万 千 円 15,000	R4.01.21	鹿角郡小坂町小坂字冷川49 /	県議会議員 /		
〃	15,000	R4.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.03.18	〃	〃		
〃	15,000	R4.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.05.20	〃	〃		
〃	15,000	R4.06.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.08.19	〃	〃		
〃	15,000	R4.09.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.11.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
児玉 政明 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 24	鹿角市花輪字元苗代56 /	県議会議員 /		
〃	15,000	R4. 02. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 24	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
佐藤 賢一郎 /	十億 百万 千 円 22,500	R4. 01. 24	大館市比内町大葛字大葛家後20 /	県議会議員		
〃	22,500	R4. 02. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	22,500	R4. 04. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	22,500	R4. 06. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 07. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	22,500	R4. 09. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 10. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 11. 24	〃	〃		
〃	22,500	R4. 12. 24	〃	〃		
この頁の小計	270,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
近藤 健一郎 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	北秋田市米内沢字東川向129	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
北林 丈正 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	北秋田市宮前町8-18 /	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
高橋 武浩	十億 百万 千 円 15,000	R4.01.21	能代市二ツ井町小繫字前田63-2	県議会議員		
〃	15,000	R4.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.03.18	〃	〃		
〃	15,000	R4.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.05.20	〃	〃		
〃	15,000	R4.06.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.08.19	〃	〃		
〃	15,000	R4.09.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.11.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 信喜 /	十億 百万 千 円 15,000	R4.01.21	山本郡三種町鵜川字大曲53-2 /	県議会議員		
〃	15,000	R4.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.03.18	〃	〃		
〃	15,000	R4.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.05.20	〃	〃		
〃	15,000	R4.06.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.08.19	〃	〃		
〃	15,000	R4.09.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.11.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
杉本 俊比古	十億 百万 22,500 ^千 円	R4.01.21	男鹿市船川港船川字船川47-1	県議会議員		
〃	22,500	R4.02.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.03.18	〃	〃		
〃	22,500	R4.04.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.05.20	〃	〃		
〃	22,500	R4.06.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.07.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.08.19	〃	〃		
〃	22,500	R4.09.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.10.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.11.21	〃	〃		
〃	22,500	R4.12.21	〃	〃		
この頁の小計	270,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。			
その他の寄附	0		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
瓜生 望 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 24	鴻上市天王字宮の後272-4 /	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 24	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 真実 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	南秋田郡井川町黒坪字小泉36 /	県議会議員 /		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
北林 康司 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	秋田市八橋大道東5-1 /	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
工藤 嘉範	十億 百万 千 円 15,000	R4.01.21	秋田市山内字田中143-1	県議会議員		
〃	15,000	R4.02.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.03.18	〃	〃		
〃	15,000	R4.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.05.20	〃	〃		
〃	15,000	R4.06.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.07.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.08.19	〃	〃		
〃	15,000	R4.09.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.11.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.12.21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
竹下 博英 /	十億 百万 15,000 ^千 円	R4. 01. 21	秋田市雄和平尾鳥字西野63 /	県議会議員 /		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
今川 雄策 /	十億 百万 15,000 ^千 円	R4. 01. 21	秋田市泉南3-8-26 /	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木 健太 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	秋田市手形山北町4-5 /	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
宇佐見 康人 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 24	秋田市土崎港東一丁目6-70-13 /	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 24	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 24	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
島田 薫	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	秋田市広面字推子75-2	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
加藤 鉦一✓	十億 百万 15,000 ^千 円	R4. 01. 21	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐々木 雄太	十億 百万 15,000 ^千 円	R4. 01. 21	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小松 隆明 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	大仙市刈和野字愛宕下246-1	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
原 幸子 /	十億 百万 15,000 ^千 円	R4. 01. 21	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	県議会議員 /		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小山 緑郎 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	大仙市豊岡字大野中37-3 /	県議会議員 /		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
高橋 豪	十億 百万 千 円 15,000	R4.01.24	仙北市角館町外ノ山22-4	県議会議員		
〃	15,000	R4.02.24	〃	〃		
〃	15,000	R4.03.18	〃	〃		
〃	15,000	R4.04.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.05.20	〃	〃		
〃	15,000	R4.06.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.07.24	〃	〃		
〃	15,000	R4.08.19	〃	〃		
〃	15,000	R4.09.24	〃	〃		
〃	15,000	R4.10.21	〃	〃		
〃	15,000	R4.11.24	〃	〃		
〃	15,000	R4.12.24	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額	年月日	住	所	職	業	備考
鶴田 有司 /	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 24	横手市旭川1-5-24 /		県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃		〃		
〃	15,000	R4. 04. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃		〃		
〃	15,000	R4. 06. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 07. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃		〃		
〃	15,000	R4. 09. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 10. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 11. 24	〃		〃		
〃	15,000	R4. 12. 24	〃		〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。					
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。					
合計							

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
柴田 正敏 /	十億 百万 30,000 ^千 円	R4. 01. 21	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20 /	県議会議員 /		
〃	30,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	30,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	30,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	30,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	30,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	360,000		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0					
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
住谷 達	十億 百万 千 円 15,000	R4. 01. 21	湯沢市千石町4-1-26	県議会議員		
〃	15,000	R4. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 03. 18	〃	〃		
〃	15,000	R4. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 05. 20	〃	〃		
〃	15,000	R4. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 08. 19	〃	〃		
〃	15,000	R4. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R4. 12. 21	〃	〃		
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 洋一 ✓	十億 百万 千 円 15,000 ✓	R4. 11. 21	大館市花岡町字堂屋敷96 ✓	県議会議員 ✓		
”	15,000 ✓	R4. 12. 21 ✓	”	”		
この頁の小計	30,000					
その他の寄附	0					
合 計	10,470,000					

同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。

(その7③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
自由国民会議	十億 百万 千 円 8,000	R4. 12. 22	東京都千代田区平河町2-4-16 平河中央ビル5階	臼井 日出男	
この頁の小計	8,000				
その他の寄附	0				
合計	8,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目		金 額	備 考
			うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)
1 経常経費	(1) 人 件 費	11,181,377	
	(2) 光 熱 水 費	772,795	政党助成金より支出 772,795
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,158,030	政党助成金より支出 965,378
	(4) 事 務 所 費	7,634,656	政党助成金より支出 6,615,077
	小 計 (A)	20,746,858	
2 政治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	6,580,995	政党助成金より支出 2,807,045
	(2) 選 挙 関 係 費	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア) 機関紙誌の発行事業費	9,650,076	(ア～エの計) を記載
	(イ) 宣伝事業費	9,650,076	政党助成金より支出 9,399,317
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) その他の事業費	0	
	(4) 調 査 研 究 費	27,688	政党助成金より支出 14,488
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	15,530,000	15,530,000
	(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計 (B)	31,788,759		
合 計 (A+B)	52,535,617		「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	1,246,416				
合計	1,246,416				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (通信費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
記者会見配信機器台	十億 百万 千 78,100	R4.01.31	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
こ の 頁 の 小 計	78,100				
そ の 他 の 支 出	137,974				
合 計	216,074				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	70,963				
合計	70,963				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
「秋田を語る会」会場使用料	十億 百万 千 円 319,000	R4.05.06	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
「秋田を語る会」経費	155,468	R4.05.06	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
県連大会資料印刷代	231,000	R4.06.17	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
県連大会会場使用料	1,076,900	R4.06.21	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
県連大会経費	352,372	R4.06.21	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
演説会警備料	644,600	R4.07.15	(株)国際パトロール	秋田市仁井田新田二丁目4-3	
この頁の小計	2,779,340				
その他の支出	35,200				
合計	2,814,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交際費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	106,500				
合計	106,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
出張旅費	十億 百万 千 円 63,700	R4.03.10	加藤 鋳一	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	63,700	R4.03.10	近藤 健一郎	北秋田市米内沢字東川向129	
〃	63,700	R4.03.10	佐々木 雄太	にかほ市畑字福田75-1	
〃	63,700	R4.03.10	鈴木 真実	南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	61,400	R4.03.10	南都 洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	61,400	R4.03.10	菅原 泉子	潟上市昭和大久保字阿弥陀堂100	
〃	63,700	R4.04.26	加藤 鋳一	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	63,700	R4.04.26	近藤 健一郎	北秋田市米内沢字東川向129	
〃	63,700	R4.04.26	工藤 嘉範	秋田市山内字田中143-1	
〃	63,700	R4.04.26	鈴木 健太	秋田市手形山北町4-5	
〃	61,400	R4.04.26	南都 洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R4.05.20	佐々木 雄太	にかほ市畑字福田75-1	
〃	61,400	R4.05.20	南都 洋	秋田市土崎港北3-4-32	
レンタカー代	141,460	R4.08.10	(株)トヨレンタリース秋田	秋田市川尻町字大川反233-49	
出張旅費	61,400	R4.11.02	南都 洋	秋田市土崎港北3-4-32	
この頁の小計	1,021,760				
その他の支出	1,075,242				
合計	2,097,002				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					0
その他の支出					29,500
合計					29,500

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広報活動費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
パンフレット印刷代	十億 百万 千 903,870	R4. 06. 09	(有)アイアプランニング	秋田市山王中園町10-2	
チラシ折込料	1,809,487	R4. 07. 05	(株)さきがけ折込センター	秋田市御所野下堤2-1-6	
新聞広告代	102,300	R4. 07. 14	(株)北鹿新聞社	大館市字長倉79	
新聞広告料	441,100	R4. 07. 26	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
新聞広告料	1,031,360	R4. 07. 26	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
ポスター印刷代	4,043,600	R4. 09. 30	(株)アケイス	秋田市泉南一丁目2-4	
ポスター印刷代	695,200	R4. 10. 20	(株)アケイス	秋田市泉南一丁目2-4	
この頁の小計	9,026,917				
その他の支出	280,759				
合計	9,307,676				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝車維持費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
修理代	十億 百万 千 円 112,790	R4. 04. 13	ネットヨ秋田(株)	秋田市川尻町字大川反233-49	
任意保険料	73,710	R4. 07. 20	ネットヨ秋田(株)	秋田市川尻町字大川反233-49	
看板製作費	132,000	R4. 07. 26	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
この頁の小計	318,500				
その他の支出	23,900				
合計	342,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (資料購入費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	27,688				
合計	27,688				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 200,000	R4. 04. 15	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20合同ビル1-5	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県鹿角市・郡第二支部	鹿角郡小坂町小坂字冷川49	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県鹿角市鹿角郡第一支部	鹿角市花輪字元苗代56	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県大館市第三支部	大館市御成町3-7-17	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県北秋田市・郡第三支部	北秋田市米内沢字上強瀬53-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県北秋田市・郡第二支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県能代市山本郡第三支部	能代市二ツ井町小繫字恋の沢82-1	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県能代市山本郡第一支部	山本郡三種町鶉川字大曲53-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県男鹿市第三支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県南秋田郡第一支部	南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県潟上市第一支部	潟上市天王字上江川47-1276	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王四丁目6-20	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第十支部	秋田市山内字田中143-1	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第七支部	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第十二支部	秋田市泉中央六丁目5-24 ビル102号	
この頁の小計	5,800,000				
その他の支出	0				
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (交付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第十一支部	秋田市手形山北町4-5	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第十四支部	秋田市広面字推子75-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第十三支部	秋田市土崎港東二丁目3-29	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県由利本荘市第三支部	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県にかほ市第二支部	にかほ市畑字福田75-1	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県大仙市第四支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県大仙市第五支部	大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県大仙市仙北郡第一支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県仙北市第一支部	仙北市角館町外ノ山22-4	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県横手市第一支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県横手市第二支部	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県湯沢市雄勝郡第一支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号	
〃	50,000	R4. 04. 26	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	100,000	R4. 05. 11	自民党仙北市支部	仙北市西木町小湊野字赤ハケ126-2	
	50,000	R4. 05. 25	自民党秋田県森吉支部	北秋田市米内沢字黒沢15-21	
この頁の小計	5,000,000				
その他の支出	0				
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (交付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R4.05.27	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	50,000	R4.05.28	自民党大曲支部	大仙市花館上町8-6	
〃	100,000	R4.05.30	自民党大館支部	大館市字桂城8-18	
〃	50,000	R4.06.07	自民党鹿角市支部	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯15-10	
〃	50,000	R4.06.07	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	110,000	R4.06.08	自民党秋田県由利本荘市第三支部	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	1,070,000	R4.06.08	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20合同ビル1-5	
〃	100,000	R4.06.08	自民党鹿角市支部	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯15-10	
〃	50,000	R4.06.08	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3	
〃	120,000	R4.06.08	自民党大館支部	大館市字桂城8-18	
〃	90,000	R4.06.08	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	60,000	R4.06.08	自民党秋田県森吉支部	北秋田市米内沢字倉ノ沢出口5-2	
〃	60,000	R4.06.08	自民党阿仁支部	北秋田市阿仁幸屋渡字広様道上28	
〃	90,000	R4.06.08	自民党能代支部	能代市長崎189-1	
〃	50,000	R4.06.08	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繫字恋の沢82-1	
この頁の小計	2,100,000				
その他の支出	0				
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (交付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R4. 06. 08	自民党八竜支部	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	
〃	100,000	R4. 06. 08	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	90,000	R4. 06. 08	自民党潟上市支部	潟上市天王字北野301-9	
〃	50,000	R4. 06. 08	自民党井川支部	南秋田郡井川町今戸字家ノ後49浅野義幸様方	
〃	60,000	R4. 06. 08	自民党本荘支部	由利本荘市川口字上菖蒲崎28-1	
〃	140,000	R4. 06. 08	自民党にかほ市支部	にかほ市平沢字前谷地52	
〃	110,000	R4. 06. 08	自民党大曲支部	大仙市花館上町8-6	
〃	70,000	R4. 06. 08	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	100,000	R4. 06. 08	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	150,000	R4. 06. 08	自民党仙北市支部	仙北市西木町小淵野字赤ハケ126-2	
〃	50,000	R4. 06. 08	自民党協和支部	大仙市協和峰吉川字半仙86-2進藤建設(株)内	
〃	50,000	R4. 06. 08	自民党南外支部	大仙市南外字赤平後野50-1	
〃	80,000	R4. 06. 08	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116	
〃	170,000	R4. 06. 08	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	60,000	R4. 06. 08	自民党雄物川支部	横手市雄物川町沼館字沼館55-1	
この頁の小計	1,330,000				
その他の支出	0				
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (交付金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R4.06.08	自民党十文字町支部	横手市十文字町字海道下56-2	
〃	240,000	R4.06.08	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル2F202号	
〃	70,000	R4.06.08	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鶺鴒65	
〃	50,000	R4.06.17	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	150,000	R4.07.20	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル2F202号	
〃	50,000	R4.10.12	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鶺鴒65	
〃	100,000	R4.11.21	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2	
〃					
〃					
〃					
〃					
〃					
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	710,000				
その他の支出	590,000				
合計	15,530,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R4. 02. 18	自民党ときわ会秋田県支部	秋田市將軍野南1丁目5-2	
〃	200,000	R4. 04. 15	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20 合同ビル1-5	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県鹿角市・郡第二支部	鹿角郡小坂町小坂字冷川49	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県鹿角市鹿角郡第一支部	鹿角市花輪字元苗代56	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県大館市第三支部	大館市御成町3-7-17	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県北秋田市・郡第三支部	北秋田市米内沢字上強瀬53-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県北秋田市・郡第二支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県能代市山本郡第三支部	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県能代市山本郡第一支部	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県男鹿市第三支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県南秋田郡第一支部	南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県潟上市第一支部	潟上市天王字上江川47-1276	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王4丁目6-20	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第十支部	秋田市山内字田中143-1	
〃	400,000	R4. 04. 26	自民党秋田県秋田市第七支部	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
この頁の小計	5,430,000				
合計					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	十億 百万 千 円 400,000	R4.04.26	自民党秋田県秋田市第十二支部	秋田市泉中央六丁目5-24 Jビル102号	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県秋田市第十一支部	秋田市手形山北町4-5	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県秋田市第十四支部	秋田市広面字推子75-2	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県秋田市第十三支部	秋田市土崎港東二丁目3-29	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県由利本荘市第三支部	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県にかほ市第二支部	にかほ市畑字福田75-1	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県大仙市第四支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県大仙市第五支部	大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県大仙市仙北郡第一支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県仙北市第一支部	仙北市角館町外ノ山22-4	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県横手市第一支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県横手市第二支部	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	400,000	R4.04.26	自民党秋田県湯沢市雄勝郡第一支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号	
〃	50,000	R4.04.26	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	100,000	R4.05.11	自民党仙北市支部	仙北市西木町小瀬野字赤ハケ126-2	
この頁の小計	5,350,000				
合計					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R4. 05. 25	自民党秋田県森吉支部	北秋田市米内沢字黒沢15-21		
〃	30,000	R4. 05. 26	自民党上小阿仁支部	北秋田郡上小阿仁村沖田面字水無375-1		
〃	50,000	R4. 05. 27	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14		
〃	50,000	R4. 05. 28	自民党大曲支部	大仙市花館上町8-6		
〃	30,000	R4. 05. 28	自民党阿仁支部	北秋田市阿仁幸屋渡字山根16		
〃	100,000	R4. 05. 30	自民党大館支部	大館市字桂城8-18		
〃	50,000	R4. 06. 07	自民党鹿角市支部	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯15-10		
〃	50,000	R4. 06. 07	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3		
〃	30,000	R4. 06. 08	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3		
〃	110,000	R4. 06. 08	自民党秋田県由利本荘市第三支部	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7		
〃	10,000	R4. 06. 08	自民党秋田県横手市第一支部	横手市鍛冶町4-2		
〃	30,000	R4. 06. 08	自民党秋田県大館市第三支部	大館市御成町3-7-17		
〃	10,000	R4. 06. 08	自民党秋田県南秋田郡第一支部	南秋田郡井川町黒坪字小泉36		
〃	1,070,000	R4. 06. 08	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20 合同ビル1-5		
〃	100,000	R4. 06. 08	自民党鹿角市支部	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯15-10		
この頁の小計	1,770,000					
合計						

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考	
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R4. 06. 08	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3		
”	120,000	R4. 06. 08	自民党大館支部	大館市字桂城8-18		
”	90,000	R4. 06. 08	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14		
”	60,000	R4. 06. 08	自民党秋田県森吉支部	北秋田市米内沢字倉ノ沢出口5-2		
”	60,000	R4. 06. 08	自民党阿仁支部	北秋田市阿仁幸屋渡字広様道上28		
”	90,000	R4. 06. 08	自民党能代支部	能代市長崎189-1		
”	50,000	R4. 06. 08	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1		
”	50,000	R4. 06. 08	自民党八竜支部	山本郡三種町鵜川字大曲53-2		
”	100,000	R4. 06. 08	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2		
”	90,000	R4. 06. 08	自民党潟上市支部	潟上市天王字北野301-9		
”	50,000	R4. 06. 08	自民党井川支部	南秋田郡井川町今戸字家ノ後49浅野義幸様方		
”	60,000	R4. 06. 08	自民党本荘支部	由利本荘市川口字上菖蒲崎28-1		
”	140,000	R4. 06. 08	自民党にかほ市支部	にかほ市平沢字前谷地52		
”	110,000	R4. 06. 08	自民党大曲支部	大仙市花館上町8-6		
”	70,000	R4. 06. 08	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1		
この頁の小計	1,190,000					
合 計						

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
交付金	十億 百万 千 円 100,000	R4. 06. 08	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3		
〃	150,000	R4. 06. 08	自民党仙北市支部	仙北市西木町小淵野字赤ハケ126-2		
〃	50,000	R4. 06. 08	自民党協和支部	大仙市協和峰吉川字半仙86-2進藤建設(株)内		
〃	50,000	R4. 06. 08	自民党南外支部	大仙市南外字赤平後野50-1		
〃	80,000	R4. 06. 08	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116		
〃	170,000	R4. 06. 08	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2		
〃	60,000	R4. 06. 08	自民党雄物川支部	横手市雄物川町沼館字沼館55-1		
〃	50,000	R4. 06. 08	自民党十文字町支部	横手市十文字町字海道下56-2		
〃	240,000	R4. 06. 08	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4セトラビル2F 202号		
〃	70,000	R4. 06. 08	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鵜巢65		
〃	40,000	R4. 06. 08	自民党比内支部	大館市比内町扇田字白砂142		
〃	30,000	R4. 06. 08	自民党上小阿仁支部	北秋田郡上小阿仁村沖田面字水無375-1		
〃	40,000	R4. 06. 08	自民党五城目町支部	南秋田郡五城目町内川湯ノ又字日ノ沢24		
〃	30,000	R4. 06. 08	自民党由利本荘市鳥海町支部	由利本荘市鳥海町下直根字沢内88-2		
〃	40,000	R4. 06. 08	自民党大仙市神岡支部	大仙市神宮寺字家後18-2(株)宮原組内		
この頁の小計	1,200,000					
合計						

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考	
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R4. 06. 08	自民党仙北支部	大仙市福田字大面123		
”	30,000	R4. 06. 08	自民党大森支部	横手市大森町字大森34		
”	30,000	R4. 06. 11	自民党由利本荘市鳥海町支部	由利本荘市鳥海町下直根字沢内88-2		
”	30,000	R4. 06. 15	自民党大仙市神岡支部	大仙市神宮寺字家後18-2(株)宮原組内		
”	50,000	R4. 06. 17	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2		
”	30,000	R4. 07. 19	自民党秋田県看護連盟支部	秋田市旭北栄町4-23		
”	150,000	R4. 07. 20	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号		
”	50,000	R4. 10. 12	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鵜巢65		
”	30,000	R4. 11. 09	自民党八竜支部	山本郡三種町鵜川字大曲53-2		
”	30,000	R4. 11. 11	自民党協和支部	大仙市協和峰吉川字半仙86-2進藤建設(株)内		
”	100,000	R4. 11. 21	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2		
”	30,000	R4. 12. 15	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1		
この頁の小計	590,000					
合 計	15,530,000					

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	


宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 2 日	
政治団体の名称	自由民主党秋田県支部連合会
会計責任者の氏名	竹 下 博 英  (印)
※代表者の氏名	(印)

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。